

< 照会先 >  
 旧厚生省水道環境部リサイクル推進室  
 室長 泉 真 (内線4071)  
 室長補佐 松澤 裕 (内線4073)  
 (直通電話 03-3595-2886)

## 容器包装リサイクル法に基づく平成10年度1年間の 分別収集 再商品化の実績等について

### < 概要 >

厚生省では、都道府県を通じて、平成10年度に容器包装リサイクル法に基づき分別収集を実施した市町村の分別収集量及び再商品化量等を調査した。

### 1. 平成10年度の実績と傾向

- 現在の分別収集の対象である7品目のうちいずれにおいても、分別収集を実施する市町村が昨年度よりも増加したことから、分別収集量及び再商品化量の増加が見られた。
- 特に、ペットボトルは前年度比2倍以上の量が収集されたが、分別収集を行う市町村数が前年度比1.6倍となり、1,000市町村を超えるなど、ペットボトルの分別収集体制が急速に整備されつつあることに加え、ペットボトルの生産量が増加(平成9年度に容・219,000トン、平成10年度に容・282,000トン、PETボトル協議会調べ)したことによるものと考えられる。
- 再商品化率は各品目とも高い数値を示しており、容器包装リサイクル法に基づく再商品化は確実に履行されている。

### 2. 今後の見通しと課題

- 平成11年度に容器包装リサイクル法に基づく分別収集を行う市町村は、引き続き増加するため、分別収集量も増大すると見込まれる。
- 特に、ペットボトルについては、急増する分別収集量に対応するため、すでに平成9年、平成10年の2回にわたり再商品化計画を改定(平成9年度に容器・17,500トン、平成10年度に容器・30,400トン、平成11年度に容器・46,600トン)し、再商品化能力の増大に努めてきたところ。今後、さらに再商品化能力を拡大することが必要となると考えられるため、飲料用ペットボトルの原材料として利用する再商品化技術の開発等に力を入れていく。
- 市町村の分別収集計画は3年ごとに見直すこととなっており、現在、市町村においては、平成12年度を始期とする分別収集計画の策定を行っているところ。いずれの品目についても、分別収集を行う市町村はさらに増加するものと予想され、再商品化施設の整備や再商品化により得られた物の需要を確保していくとともに、不純物の混入の少ない分別収集の方法の情報提供やストックヤード等の施設整備に対する補助等、市町村に対する支援の強化に努めていく。

平成10年度の分別収集及び再商品化実績は以下のとおりであった。

品目名	年度	分別収集実施市町村数			分別収集量			再商品化量	
		分別収集予定市町村数(1)	実施市町村数(2)	実施率(2)/(1)(%)	年間収集見込み量(3) (計画量:トン)	年間分別収集量(4) (実績:トン)	達成率(4)/(3)(%)	再商品化量(5) (トン)	再商品化率(5)/(4)(%)
無色ガラス	10	1,966 (1.18)	1,862 (1.16)	94.7	486,025 (1.20)	322,284 (1.10)	66.3	303,240 (1.10)	94.1
	9	1,662	1,610	96.9	406,133	292,775	72.1	275,119	94.0
茶色ガラス	10	1,971 (1.18)	1,866 (1.16)	94.7	358,012 (1.20)	274,374 (1.12)	76.6	256,227 (1.12)	93.4
	9	1,666	1,610	96.6	299,536	243,916	81.4	228,170	93.5
その他ガラス	10	1,918 (1.19)	1,784 (1.16)	93.0	140,443 (1.18)	136,953 (1.27)	97.5	123,227 (1.29)	90.0
	9	1,609	1,535	95.4	118,536	107,533	90.7	95,190	88.5
ペットボトル	10	1,159 (1.62)	1,011 (1.60)	87.2	44,590 (2.11)	47,620 (2.23)	106.8	45,192 (2.34)	94.9
	9	716	631	88.1	21,180	21,361	100.9	19,330	90.5
スチール缶	10	2,631 (1.07)	2,572 (1.07)	97.8	590,858 (1.12)	471,638 (1.02)	79.8	461,347 (1.04)	97.8
	9	2,465	2,411	97.8	526,701	464,662	88.2	443,506	95.4
アルミ缶	10	2,643 (1.07)	2,587 (1.07)	97.9	170,535 (1.15)	121,214 (1.08)	71.1	117,315 (1.09)	96.8
	9	2,473	2,420	97.9	148,885	112,527	75.6	107,455	95.5
	10	1,366	1,111	81.3	30,072	8,939	29.7	8,670	97.0

紙パック		(1.16)	(1.12)		(1.31)	(1.35)		(1.35)	
	9	1,173	993	84.7	23,028	6,644	28.9	6,419	96.6

括弧内の数字は、平成9年度に対する伸び率

都道府県別の分別収集・再商品化等の状況については、水道環境部リサイクル推進室にあります。